

特別支援学校における保護者との連携に関する校内研修の検討Ⅱ

— 教諭と講師の意識の比較を通して —

久保恭子* ・ 坂本 裕**

問題と目的

前報（久保ら, 2021）においては、特別支援学校における保護者との連携に関する校内研修の検討として、初任者研修を取り上げて検討を加え、直探者と講師経験者では研修内容や研修方法を職務経験や職位の変化を配慮することを指摘した。本報においては、その第2報として教諭と講師の保護者との連携に関する意識の相違を明らかにし、研修内容等の検討を行う。

方法

1 目的

特別支援学校における教員と保護者とのより確かな連携のための校内研修、そのなかでも講師への対応について検討する。

2 対象校・対象者

1) 対象校

A県立B特別支援学校は、病弱、肢体不自由、知的障害を対象とした総合的な特別支援学校であり、平成29年度の全児童生徒数は149人である。

2) 対象者

B特別支援学校に常勤で勤務する教員94人を対象とする。そのうち、講師が占める割合は34.0%であり、講師の84.4%が副担任、もしくは担任の無い学年付きの立場にある。20代の教員が42.6%、特別支援学校教員免許状保有者が51.1%と勤務年数が短く、専門外の教員が半数を占める学校である。

なお、保護者との連携に関する担任と副担任の役

割分担の状況は、複数担任制の学級では、学級もしくは学年通信の作成は担任と副担任で分担して全学級が行っている。連絡帳の記入を担当が行っている学級70.3%、保護者への電話連絡を担当が行っている学級88.9%であった。年間3回実施の個別懇談は担任・副担任で必ず行う学級48.1%、必要に応じて副担任が同席する40.7%、担任単独で行う学級11.1%であった。

3 時期

X年4月からX年10月。

5 方法

1) 研修プログラム

(1) 保護者と教員の意識の差（4月）

年度当初に保護者とのよりよい連携ができるよう、保護者、特に母親と教員間に存在する連携についての意識の差や母親が教員に求めていること（久保ら, 2018）、それに応えるための具体事例（久保ら, 2020）を全校研修会にて行う。

(2) 個別懇談の基本的機能と配慮事項Ⅰ（4月：資料配付）

5月の個別懇談週間開始前に、個別懇談で配慮すべき事項を踏まえたうえで、本年度初めての個別懇談に臨めるよう、保護者の思いや願いに耳を傾け、目標や課題を共有することについて、校内メールに研修資料を発信する。

(3) 連絡帳・学級通信の基本的機能と配慮事項（6月）

4月の研修から2か月が経過した時点で自身の実践を振り返ることができるよう、学習活動の目標や内容等、保護者が知りたい情報が伝達できているかといったような、連絡帳と学級通信の基本的な機能や配慮すべき事項を、総合支援部通信として発行

* 岐阜県立恵那特別支援学校

** 岐阜大学大学院教育学研究科

する。

(4) 学級懇談の基本的機能と配慮事項 (7月)

学級懇談を行う終業式前に学級懇談が保護者の期待する家庭生活に関する情報提供の機会となるよう、学級懇談の基本的な機能や配慮すべき事項を、校内メールにて研修資料を発信する。

(5) 個別懇談の基本的機能と配慮事項Ⅱ (8月)

9月実施の個別懇談週間の前に、懇談で配慮すべき事項を踏まえたうえで前期の取組や評価を伝えることができるよう、学習内容とその取組について具体的に伝えるなどの内容を、総合支援部通信として発行する。

(6) 母親と教員の意識の差の確認と電話連絡・授業参観の配慮事項 (9月)

前期のまとめの時期である9月に、母親と教員の意識の違いについて再確認できるよう、情報提供を行う。また、“電話連絡”と“授業参観や保護者の授業参加”についても、配慮すべき事項について総合支援部発行の通信にて、周知・確認する。

2) 研修プログラムの効果に関する評価

(1) 時期

10月下旬

(2) 内容

全校研修会や情報提供の内容を受け、各教員が実践したことや課題と感じていることを明らかにするため、次の項目について自由記述で回答を求めた。

- 問1: 保護者との連携について、4月の研修会や月一回のペースで「総合支援部通信」と「校内メール」で情報提供を行ってきました。これらの取組を踏まえ、保護者との連携について、ご自身の意識や思いが変わったと思われることがあったら、お書きください。
- 問2: 前期、保護者との連携において、工夫したり、取り組んだりしてよかったことをお書きください。
- 問3: 今後、保護者とどのような連携をしていきたいと思われませんか。
- 問4: 担任の方は副担任に、副担任の方は担任に、保護者との連携について、望んでいることがあれば記入してください。

(3) 方法

A県教育委員会が運用する学校間総合ネットの

web アンケートシステムを使用し、研究対象校の教員 94 人を対象にアンケートを送付、グループウェア上での回答を依頼した。

④ 分析方法

教諭と講師の意識の差を把握するため、回答内容を教諭と講師に分け、質問項目ごとに最小出現数は語彙数全体の上位 30%を目処とし、階層的クラスター分析を行った。クラスター数はクラスター併合水準から判断した。なお、本論文では、形成されたクラスターで最上位のクラスターをカテゴリー、中位のクラスターをラベル、下位のクラスターをプロパティとし、本文中においては、カテゴリーを【 】, ラベルを<< >>、プロパティを<< >>で示した。解析にはKH Corder 3 (α 版)を使用した。

結 果

1 分析対象者・資料

研修プログラムの評価に 78 人(83%)から回答があり、その内容を分析対象とした。

2 研修内容に関する評価

問1「意識や思いがかわったこと」に回答された例として教諭を表1に、講師を表2に示した。教諭は実施した内容すべてに記述があったが、講師は全体的な配慮と個別懇談に関する記述のみであった。

3 研修内容を踏まえて実践後の時点での保護者との連携の重点

1) 教諭

問2の回答の教諭分を最小出現数 7 にて用いて分析を行った結果を図1に示した。【日々の連携】、【学校と家庭との情報交換】の2カテゴリーが形成された。なお、カテゴリー【日々の連携】は<<非対面での連携手段>><<対面での連携手段>>のラベルから構成された。カテゴリー【学校と家庭との情報交換】は<<保護者からの情報>><<学校での具体的な子どもの様子の伝達>>のラベルから構成された。

2) 講師

問2の回答の講師分を最小出現数 4 にて用いて

表1 教諭が示した研修内容に関する評価

研修プログラムの内容	記述例
全体的な配慮	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の思い等と教員の思い等が必ずしも一致しているのではなく、違うもの（ズレがあるもの）であるということを私たちが認識しながら保護者との連携を図っていくことはできた。 保護者の思いと教員の思いにズレがあると分かっているからこそ、保護者の思いを推し量ることも必要になり、その際には多くの見方や意見を得ることが有効であると思った。 経験年数もある程度重ね、あまり意識することがなくなってきたところだったので気を引き締めるきっかけとなった。 保護者(母親)が、教員に求めていることについて、教員が重視している連携方法とずれがあることを知り、保護者の目線になって連携方法を工夫する必要があると思った。
個別懇談	<ul style="list-style-type: none"> 懇談のときの話の仕方など、保護者との連携の取り方が具体的に示されていて参考になった。 懇談時の注意点を念頭に置き、話をするのができた。
連絡帳	<ul style="list-style-type: none"> 連絡帳の書式を工夫した。 連絡帳では、どのような目的でどのような支援をしたかを、書くように意識した。
学級通信	<ul style="list-style-type: none"> 様々な活動において、活動のねらいを通信で知らせていこうと思った。また、授業参観前は、授業のポイントを知らせていきたいと思う。 学級通信で、学習の様子の写真と一緒に、その活動で目指す姿やめあてを載せた。
学級懇談	<ul style="list-style-type: none"> 終業式の時に、保護者同士で夏休みの生活について発表があった。旅行に行くこと等が聞きたいのではなく、日中一時支援等の利用状況について知りたい旨をあらかじめ伝えていた。市民プールの話になったり、日中一時支援の利用方法について話が盛り上がりもって時間があってもよいくらいだった。 1学期の終わりの学級懇談について、情報提供をいただき、その流れに沿って行ったことで、保護者の方に伝えたいことをきちんと伝えることができて、私自身も見通しをもって行うことができてよかった。今後も同様に行っていきたい。
電話連絡	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の方に電話連絡する際、日ごろから時間帯等には注意を払っていたが、できるだけ端的に要件を話すようにしたり、事後で連絡帳でもお礼を述べたりするように一層注意するようになった。 これまでは、文字で伝えるににくいことは電話で連絡することがあったが、事前に電話することを伝えたり都合のいい時間を確認しておいたりすることが大切だと再認識することができた。
授業参観	<ul style="list-style-type: none"> 授業参観の記事を参考に、保護者の気持ちを考えて、教材選びをした。また、保護者の意見も聞き出せるような授業後の声掛けを行った。 授業参観前は、授業のポイントを知らせていきたいと思う。

表2 講師が示した研修内容に関する評価

研修プログラムの内容	記述例
全体的な配慮	<ul style="list-style-type: none"> 熱意をもって生徒に接しているからといって保護者の願いと教員の思いが必ずしも一致しているとは限らないことを考慮し、保護者の願いをいかに汲み取っていくかが大切であることを感じた。 個別懇談の際に保護者の意見や願いを確認できたことや今後の課題を具体的に担任や保護者と連携しなければいけない。常に自立を意識して支援にあたりたいと感じた。
個別懇談	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の方は子どもが学校でどう過ごしているのかをよく考えていることを知った。だからこそ個別懇談は重要な意味をもつと感じた。 個別懇談の対応のポイントを示して頂いたことにより、懇談への不安が軽減された。

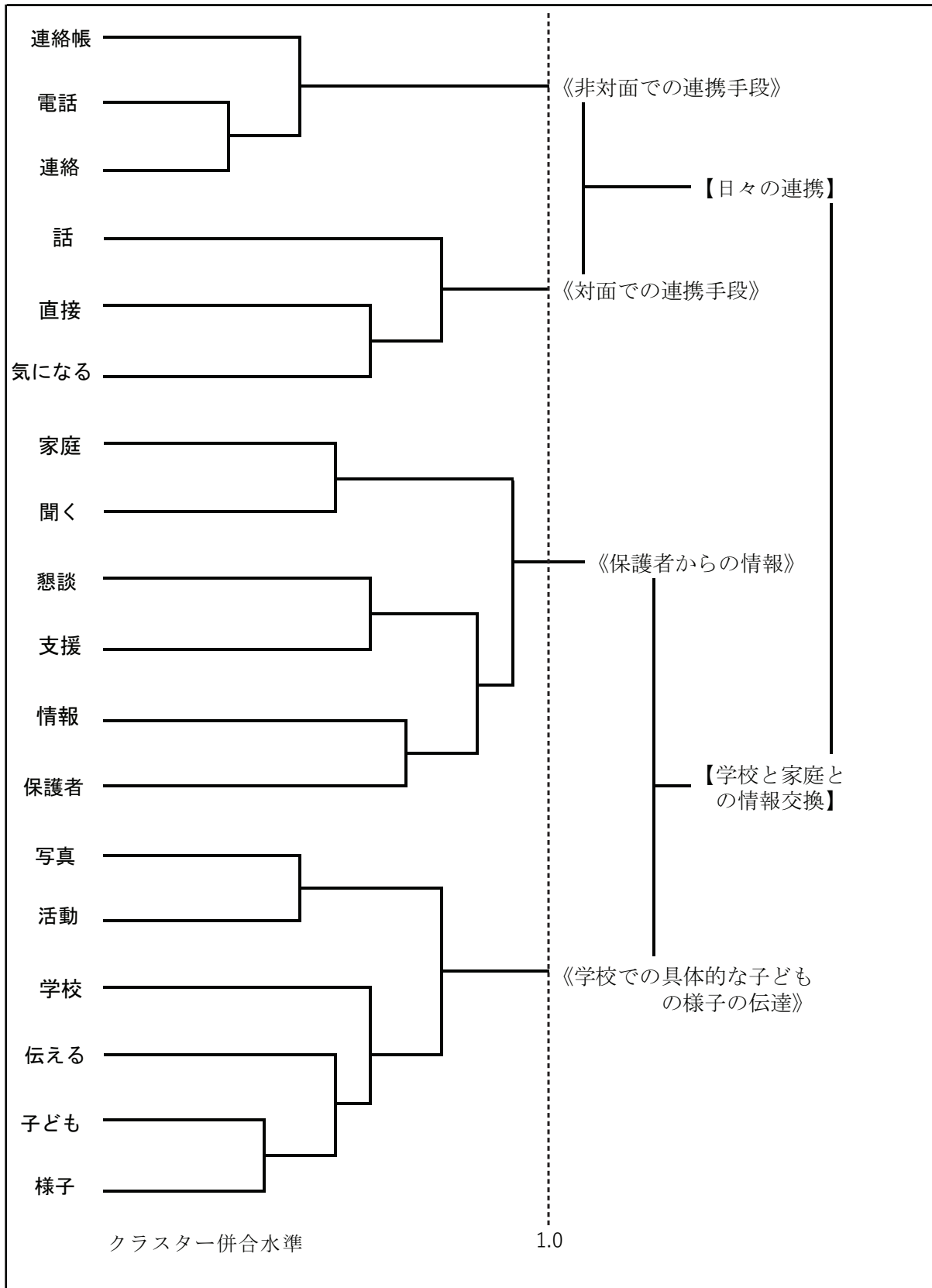


図1 教諭が示した研修内容を踏まえて実践後の時点での保護者との連携の重点

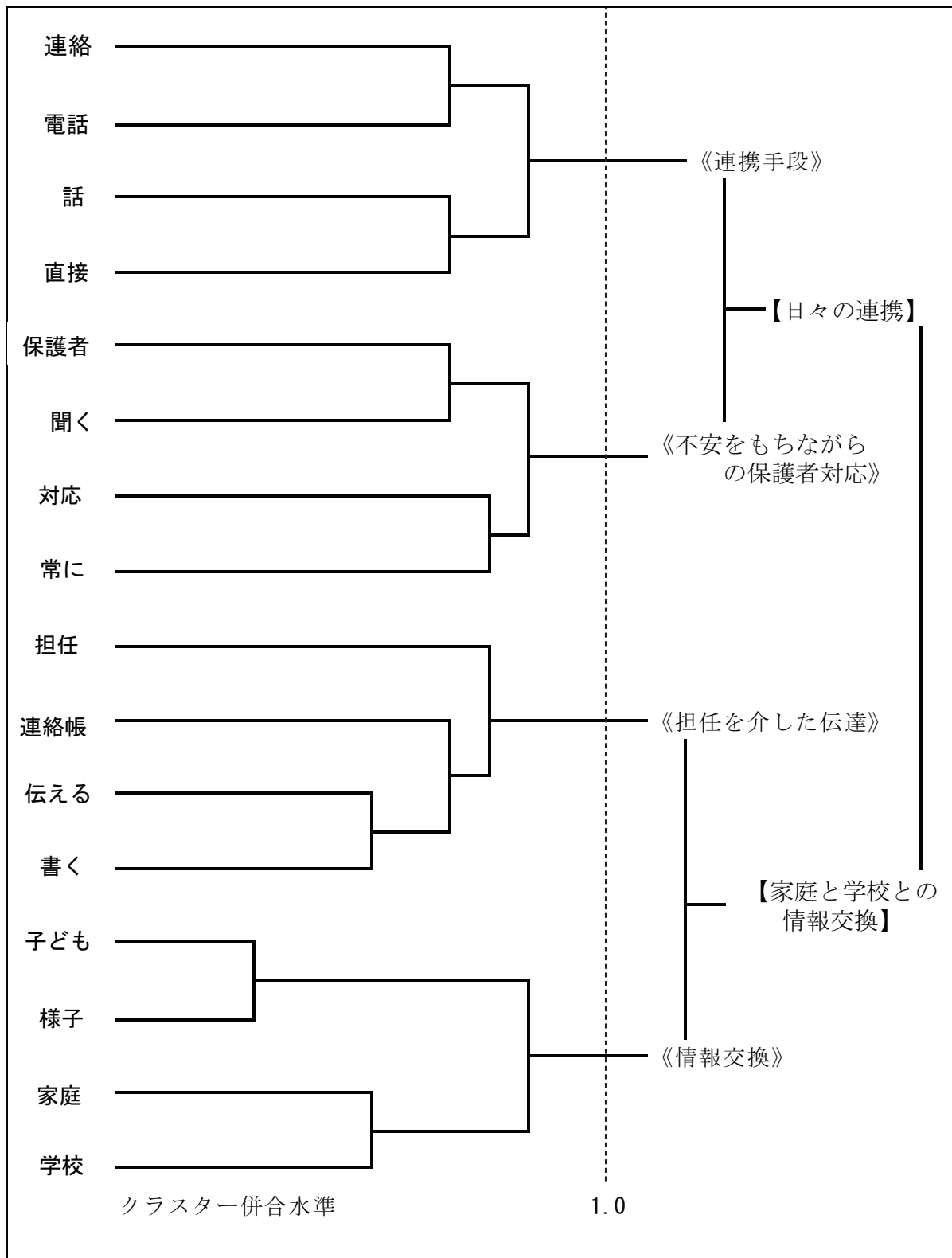


図2 講師が示した研修内容を踏まえて実践後の時点での保護者との連携の重点

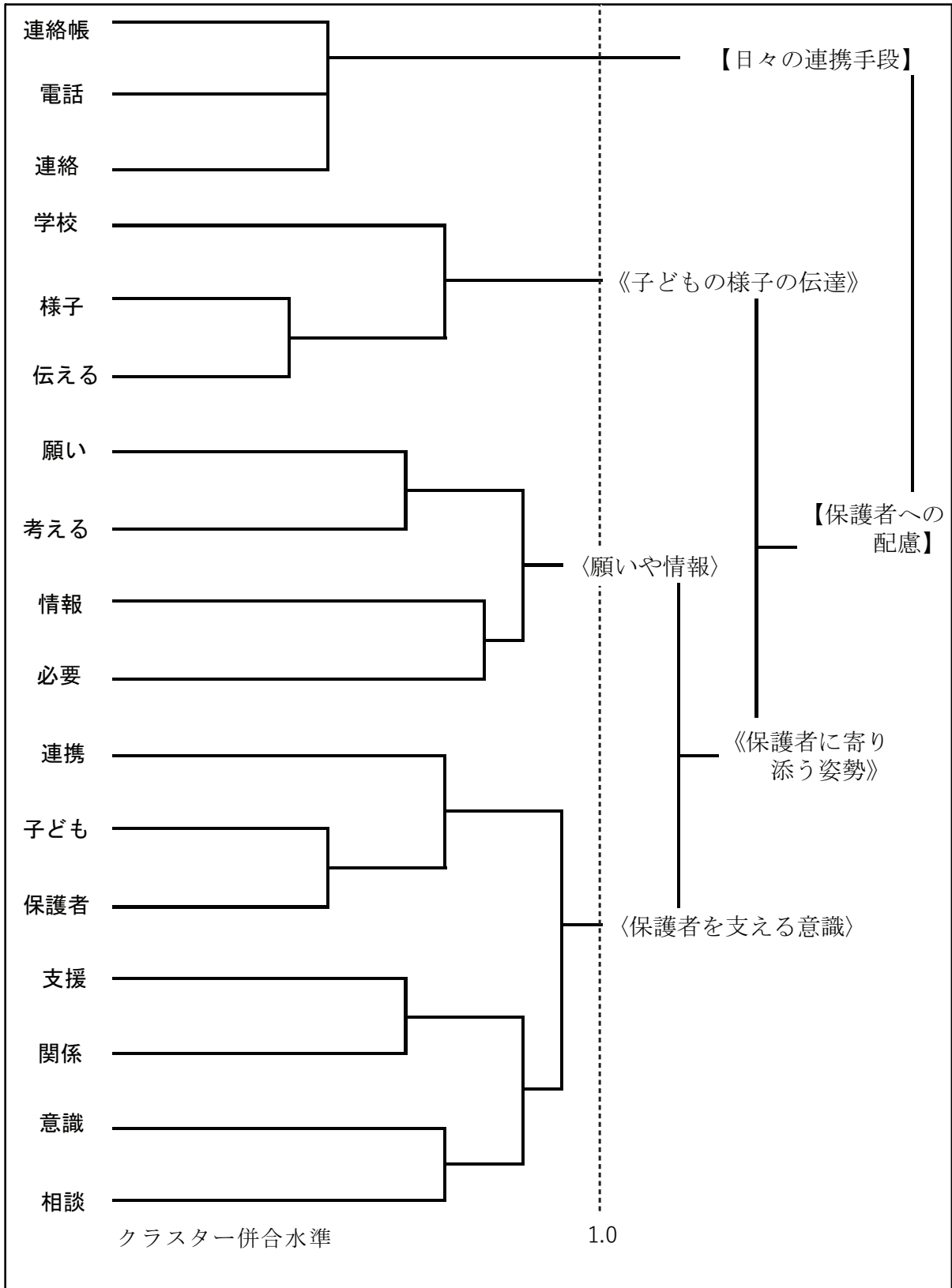


図3 教諭が示した今後の保護者との連携への配慮点

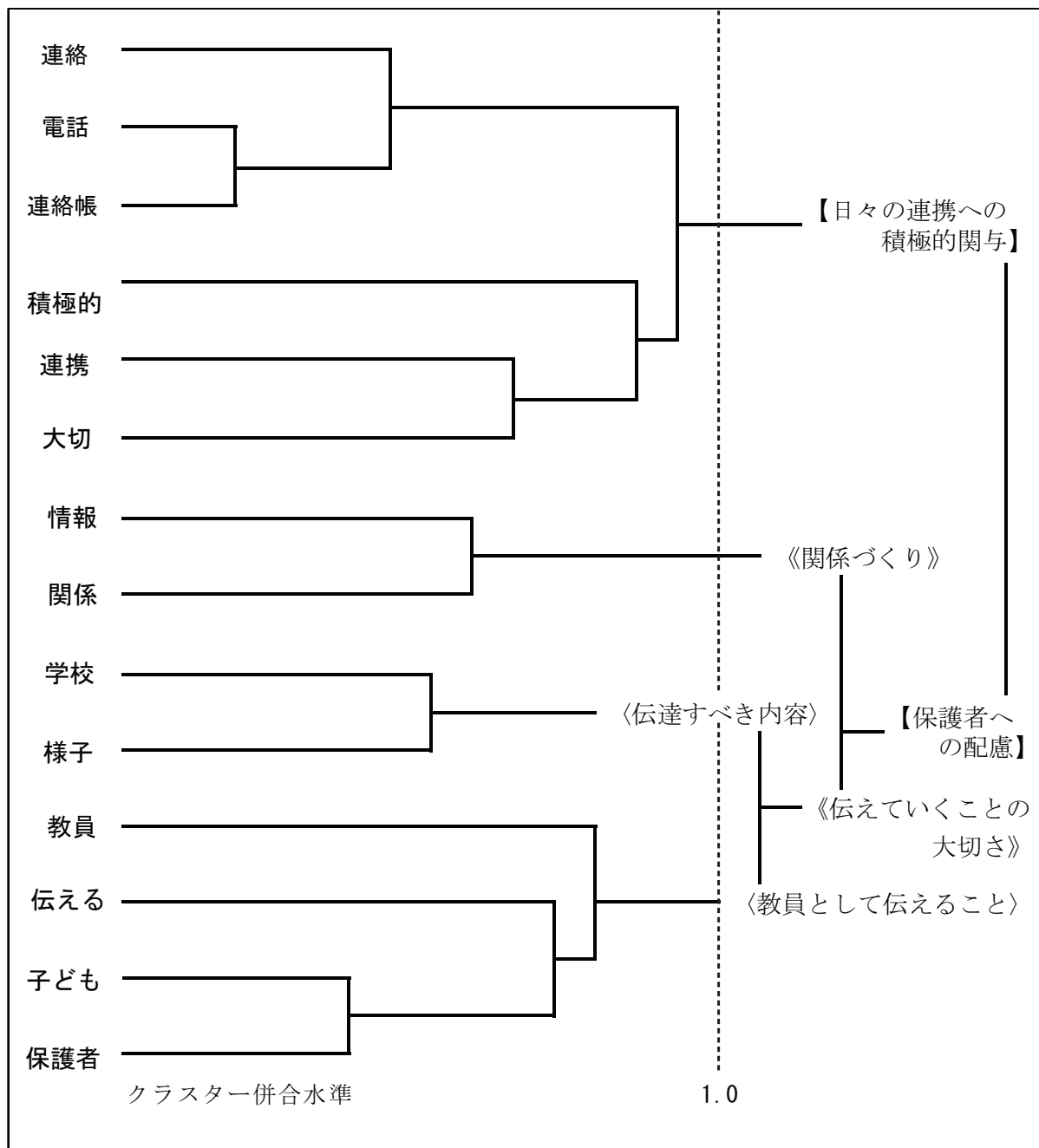


図4 講師が示した今後の保護者との連携への配慮点

分析を行った結果を図2に示した。【日々の連携】、【家庭と学校との情報交換】の2カテゴリーが形成された。カテゴリー【日々の連携】は《連携手段》《不安をもちながらの保護者対応》のラベルで構成された。カテゴリー【家庭と学校との情報交換】は《担任を介した伝達》《情報交換》のラベルで構成された。

3 今後の保護者との連携への配慮点

1) 教諭

問3の回答の教諭分を最小出現数6にて用いて分析を行った結果を図3に示した。【日々の連携】、【保護者への配慮】の2カテゴリーが形成された。カテゴリー【保護者への配慮】は《子どもの様子の伝達》《保護者に寄り添う姿勢》のラベルで構成された。ラベル《保護者に寄り添う姿勢》は《願い

や情報><保護者を支える意識>のプロパティから構成された。

2) 講師

問3の回答の講師分を最小出現数 3 にて用いて分析を行った結果を図4に示した。【日々の連携への積極的関与】、【保護者への配慮】の2カテゴリーが形成された。カテゴリー【保護者への配慮】は「関係づくり」「伝えていくことの大切さ」のラベルから構成された。「伝えていくことの大切さ」は「伝達すべき内容」「教員として伝えること」のプロパティから構成された。

4 担任・副担任間での連携への配慮点

保護者との連携に関わって、教諭と講師間でどのような連携を行っていけばよいのかについて問4を設定した。その回答を問2、問3で示された教諭と講師に関わるクラスターに関する回答の例を教諭は表3に、講師は表4に講師を示した。教諭、講師ともに、保護者へ伝達した内容や保護者から得た情報について、担任・副担任間で情報共有していくことの大切さについての記述があった。

表3 教諭が示す担任・副担任間での連携への配慮点

クラスター	記述例
担任を介した伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳の保護者が書いてきたことはもちろん、こちらの保護者に対する返事についても軽く目を通して、どんなやりとりをしているのか、どういう意図をもってやりとりをしているのか知っておいてもらいたい。 ・話し方について、担任が何に気を付けているのかを知ったうえで、十分気を付けて伝えること。
保護者からの情報	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から聞いた話はなるべく細かくお互い伝えあい共通理解を図れるようにしておきたい。 ・些細なことでも構わないので、保護者と会話の中で出たことや内容を伝えてほしい。

表4 講師が示す担任・副担任間での連携への配慮点

クラスター	記述例
担任を介した伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連絡は窓口を決めた方が連絡の行き違いがなく望ましいと思う。しかし、内容によっては担任以外の者が対応した方がよい時もあるので、臨機応変な対応が必要である。 ・保護者が関わりやすい担任とかかわっていただければよいが、ITの連携は必要。
保護者からの情報	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡を密にし、情報を共有して対応することが大切だと思う。 ・保護者の思いや考えを担任と情報を共有し指導を行う。 ・同じチームとして情報を共有することで児童生徒の対応に対して適切に取り扱うことができる。チームとしてどう対応していくかを考慮したうえで接することが大切である。

考 察

1 教諭と講師の意識の差異

1) 日々の連携

【日々の連携】について、教諭は《非対面での連携手段》と《対面での連携手段》によって構成されていた。一方講師は《連携手段》と《不安をもちながらの対応》により構成されていた。このような違いが生じた背景として、教諭よりも講師の方が、保護者の思いを総合的に捉えることができているがどうかの不安が強い（坂本ら, 2013）ことから、講師は、自身が教員として保護者からどう評価されているのかを気にしながら、保護者との対応を行っているためと考えられる。しかし、講師は今後【日々の連携への積極的関与】を行っていきたいとしていた。このことは、研修プログラムにおいて、連携手段の一つ一つを取り上げ、その機能と母親の期待に応えるための具体例についての情報提供を行っていったことで、講師も連携の大切さを実感する機会をもったことが影響していると思われる。保護者との連携を推進していくために、校内研修において具体的な連携の方策を取り上げていくこと（久保, 2018）の効果が明らかになった。ただ、表 11 のように、情報提供の取組を踏まえ、保護者との連携において自身の意識や思いが変わったことについて、教諭は連携手段ごとに記述された内容が存在したが、講師は懇談に関する記述だけであった。講師は連携の大切さを認識するまでには至ったが、連携手段一つ一つをどうしていききたいのかについては、具体的には考えられていなかった。

2) 学校と家庭との情報交換

【学校と家庭との情報交換】について、教諭は《保護者からの情報》と《学校での具体的な子どもの様子の伝達》によって構成されているが、講師は《担任を介した伝達》により構成されていた。このことは、研究対象校において、保護者との主たる連携方法である連絡帳の記入や電話連絡等は担任を中心として行われているという現状が影響していると考えられる。副担任という立場にあることが多い講師は、連携手段に量的な制限があるため、保護

者と顔を合わせたときに直接話すことを重要視せざるを得ない状況に置かれていることが推測された。また、教諭は写真を使って、より具体的に子どもの様子を学校から伝達していた。研修プログラムの中で、保護者は学校での子どもの姿をきちんと伝えてほしいという願いをもっており、個別懇談や学級通信等を介して具体的に伝えていくことの重要性について情報提供を行った。これらの内容から、各担任が保護者に具体的な子どもの姿を見せることができるよう工夫し、やってよかったと手ごたえを感じる事ができたためだと思われる。

3) 保護者への配慮

教諭は、日常では保護者と連絡帳、電話といった非対面の手段で連携を行うが、気になるときは、《対面での連携手段》を行う、といったように保護者に配慮しながら、連携手段を使い分けていた。このことは、研修プログラムの中で、各連携手段において、日々の子どもの姿や教育実践の内容を丁寧に伝えていくことの重要性を伝えていったことで、教諭が保護者への分かりやすい説明を行うために、様々な連携手段を組み合わせながら、連携を進めていこうとした結果と思われる。また、先行研究で明らかになっている電話は、有効ではないことは、研修プログラムの中で繰り返し伝えてきた。それにもかかわらず、電話を重視している背景には、日々の連携手段の中で、連絡帳での伝達に加え、さらに「保護者との親交的関わりへの期待」に応えようとする意識が影響しているのではないかと考えられる。したがって、電話は日々の連携の中で使用せざるを得ない手段として捉え、今後は学校全体で、その使用方法や配慮事項について、今回の研修プログラムのように確認していく必要を感じる。さらに、教諭は今後、保護者からの〈願いや情報〉を得て、〈保護者を支える意識〉をもって【保護者への配慮】を行っていこうとしていた。研修プログラムの中で伝えてきた「保護者の思いや願いに耳を傾けること」「保護者への心配り」の大切さから、このような意識が強くなってきたことの現れとして考える。一方、講師は《関係づくり》から、行っていきたいとしている。このように、教諭と講師の間には、保護者と

の連携に対する意識の違いが存在していた。

2 講師へのサポート

講師は前述のとおり、保護者に対して《不安をもちながらの対応》を行っているうえに、連携手段に量的な制限があることが明らかになった。このように、保護者への積極的なかわりが弱いとされている(沖中ら, 2011) 講師であるが、研修プログラムを行ってきたことで、【日々の連携への積極的関与】を行っていきたいという意識の芽生えが見られた。また、表3のように、担任は副担任に、担任の意図を知ってほしい、保護者とやりとりした情報を共有していきたいと感じており、副担任も担任と十分な情報共有をしたうえで対応することの重要性を感じていた。そこで、勤務校においては、今後、個別懇談前に担任と副担任で事前の打ち合わせの機会を設け、懇談には、必ず副担任も同席する体制を整えることとした。特別支援学校の経験の浅い教員の専門性向上の手法としてメンタリングを活用した研修方法(守屋ら, 2012)もある。しかし、研究対象校の現状として、講師が30%超、20歳代が40%超、特別支援学校教員免許不保持が40%超であるため、メンターとなる人材が不足している。そこで、特別支援学校の複数担任制であるという特徴を生かしながら、日々の教育実践の中で情報を共有し、高め合う体制を整えることが重要であると考えた。これまで、研究対象校においては、保護者との連携に関しては、連携手段一つ一つの取り組み方を含め、ほぼ担任に任されていたという現状がある。また、講師は、副担任や学年付きという立場に置かれることが多く、担任を任される年度があったとしても、翌年も必ずできるとは限らない。こういった状況の中、講師は教諭より一步引いた立ち位置にあることが多いと考える。しかし、保護者にとっては、講師であっても、子どもにかかわる一人の教員であることに変わりはない。今回のような研修プログラムによって、講師を含めたすべての教員の保護者と連携していく力の向上を図るとともに、こういった教諭と講師の間にある意識の違いについても踏まえたうえで、「保護者との連携」について、学校全体で

取り組んでいく必要があると考える。

文 献

- 1) 久保恭子・坂本 裕(2019)：特別支援学校(知的障害)小・中学部教員に保護者が求める専門性に関する検討. 発達障害研究, 41, 94-98.
- 2) 久保恭子・坂本 裕(2020)：特別支援学校(知的障害)小・中学部教員の専門性に関する保護者と教員の意識の差に関する調査研究. 岐阜大学教育学部研究報告(人文科学), 69(1), 147-151.
- 3) 久保恭子・坂本 裕(2021)：特別支援学校における保護者との連携に関する校内研修の検討 I. 岐阜大学教育学部研究報告(人文科学), 69(2), 147-150.
- 4) 守屋朋伸・坂本裕・沖中紀男(2012)：特別支援学校の経験の浅い教員の専門性向上のための研修システムの実践的検討. 岐阜大学教育学部研究報告, 教育実践研究, 14(2), 143-152.
- 5) 沖中紀男・坂本 裕・守屋朋伸(2011)：特別支援学校に勤務する講師の学校業務活動への意識に関する検討. 岐阜大学教育学部研究報告(人文科学), 60(1), 197-202.